

「一人で悩まず相談を！」

ドメスティックバイオレンス (DV) は、被害者の多くが女性であり、その背景には、男女の経済力の格差や男性優位、男性中心の社会構造、女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識があります。

配偶者や恋人などパートナーから、DVを受けている被害者は、一人で悩まず相談をしましょう。

DVには、次のようなものがあります。

- **身体的暴力**
殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす など
- **性的暴力**
性的行為を強要する、見たくないポルノビデオ等を見せる、避妊に協力しない など
- **子どもを利用した暴力**
子どもの前で暴力を振るう、子どもに危害を加えると脅す、子どもを取り上げ引き離す など
- **精神的暴力**
大声で怒鳴る、人格を否定するような暴言を吐く、無視したり、拒否的な態度をとる、大事にしているものを壊す など
- **経済的暴力**
生活費を渡さない、お金の使い道を細かく監視する、女性が働き収入を得ることを妨げる など
- **社会的隔離**
外出や親族・友人との付き合いを制限する、携帯電話やメールを細かくチェックする など

【相談先】
市子育て支援課婦人相談室
☎ 0994-43-2111 内線 3186
鹿屋警察署 (被害者相談窓口)
☎ 0994-44-0110
県男女共同参画センター内相談室
☎ 099-221-6630
県女性相談センター
☎ 099-222-1467



「女性に対する暴力をなくす運動」期間
11月12日(木)～25日(水)

【問い合わせ】市民活動推進課 ☎ 0994-31-1147

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待が起こる背景には、親の育児に対する不安や負担感、しつけに対する理解不足、地域における家庭の孤立化などがあるとされています。

また、児童虐待防止法では、こうした虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。

虐待かどうかは、児童相談所や市が判断しますが、仮に虐待の事実がなくても通告者が責任を問われることはなく、連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

児童虐待は、次の4つに分類されます。

- **身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる、冬に戸外に閉め出す など
- **性的虐待**
子どもへの性交、性的暴力、性行為の強要、子どもに性器・性交・ポルノビデオ等を見せる など
- **ネグレクト(育児放棄)**
登校・登園をさせない、病気になっても病院に連れていかない、乳幼児を残したまま度々外出する、食事を食べさせない、衣服など長期間不衛生なままにしておく など
- **心理的虐待**
言葉で脅したり脅迫したりする、無視をする、拒否的な態度をとる、子どもの自尊心が傷つくようなことをくり返し言う など



オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

【問い合わせ・相談先】
市子育て支援課 ☎ 0994-43-2111 内線 3186
大隅児童相談所 ☎ 0994-43-7011

Information
情報掲示板

2009 11月							2009 12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5		
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		

募集・申請

「門松カード募金」にご協力ください

かごしまみどりの基金では、みどり豊かな県土づくりを推進する緑化事業の一環として「門松カード募金」を実施しています。

この「門松カード」の益金は、県民の緑化意識の高揚や身近な緑を育て、潤いのある美しい郷土づくりを推進するため、地域の緑化活動や普及啓発活動に役立てられています。

- 価格 20円 (2枚1組)
- 申込方法 町内会を通じて申し込み、直接お申し込みください。
- 申込期限 12月22日(火)
- 【問い合わせ・申込先】
市みどり推進協議会事務局 (市畜産林務課内)
☎ 0994-31-1118
各総合支所産業振興課

「世界のクリスマスを知ろう!」参加者を募集
県内在住の外国人と一緒に世界のクリスマスを楽しむ

みませんか。
日時 12月13日(日)
10時～16時

● 場所 市民会館、カピックセンター

● 内容
○ お菓子の家をつくらう
時間 14時～16時
定員 50人
参加費 500円

※要予約
○ お菓子でツリー飾りをつくらう
時間 ① 13時～14時30分
② 14時30分～16時
定員 各50人
参加費 400円

※要予約
○ 英語でクリスマスソング
時間 11時～12時
○ クリスマスのクラフトづくり (ツリー、リース)
○ クイズラリー (先着200人にプレゼント付き) など

【問い合わせ・申込先】
カピックセンター
☎ 0994-45-3288



子どもゆめ基金助成金をご活用ください

大隅青少年自然の家では、平成22年度の「子どもゆめ基金」を活用した事業を募集しています。

この事業は、子どもたちを対象に自然体験活動を実施する団体に対して、指導者への謝金や交通費、材料費等について助成するものです。

ぜひ、ご活用ください。
● 応募期限 11月27日(金)
※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
【問い合わせ・応募先】
国立大隅青少年自然の家
☎ 0994-46-2222

「エコ通勤割引パス」制度を実施します

県では、地球温暖化防止等を図るため、マイカーから公共交通機関等への通勤手段の転換を促す「エコ通勤」の推進に取り組んでおり、11月から「エコ通勤割引パス」制度を実施します。この制度は、マイカー通勤者を対象に、毎週水曜日の路線バス等の運賃を半額にするものです。

週1回から取り組む「エコ通勤」をはじめてみませんか。

● 割引対象者 現在、マイカーで通勤している人で「エコ通勤割引パス」を取得した人

● 割引内容 毎週水曜日の路線バス等の運賃が半額

● 割引実施期間 平成22年9月30日までの毎週水曜日

● 割引対象公共交通機関 県内の路線バス、鹿児島市の路面電車
※高速バスや均一料金のバス等は対象外です。

● 「エコ通勤割引パス」の取得方法 申請書を記入のうえ、直接持参、送付又はFAXで申請してください。

※申請書は、市企画調整課に置いてあるほか、県ホームページからもダウンロードできます。
【問い合わせ・申請先】
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
県交通政策課
☎ 099-286-2457
FAX 099-286-5533

10月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果(売却のみ)

地区名	性別	頭数(頭)	消費税抜価格			
			平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	132	257,652	504,000	95,000	262
	去勢	195	342,441	547,000	100,000	294
吾平地区	めす	47	268,957	455,000	137,000	259
	去勢	56	358,036	537,000	140,000	296
申良地区	めす	181	283,696	629,000	93,000	255
	去勢	225	350,289	545,000	103,000	287
輝北地区	めす	72	307,639	673,000	106,000	279
	去勢	108	384,880	597,000	130,000	309

